

# 令和5年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年9月6日 令和5年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
4番	高橋	勝	5番	屋嶋	雅一
6番	舟山	政男	7番	松山	和好
8番	遠藤	芳昭	9番	高橋	亨一
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

3番 遠藤 純雄

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤 幸平	教育長	熊野 昌昭
代表監査委員	伊藤 毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	志田 政浩
総務課長	安部 信弘	企画課長	舘石 修
住民課長	後藤 智美	健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤 満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田 辰秀
商工観光課長	鈴木 祐司	地域整備課長	上田 信幸
教育総務課長	後藤 美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩 里香	議事室主査	井上 由佳
事務助手	横澤 吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和5年9月6日

午前10時 開 会

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

おはようございます。

令和5年第6回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

本日の会議は、3番 遠藤純雄君から欠席届が提出されております。

よって、ただいまの議員数は9名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

また、副町長 高橋弘之君は公務のため欠席となっております。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は2名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。

8番 遠藤でございます。2期目もよろしくお願いをしたいと思います。

私から2点ほど一般質問をさせていただきます。

JR米坂線存続に向けた今後の必要な対応、それから2点目は義務教育学校によって閉校となる校舎をどのように活用していくのかということ、この2点についてご質問を申し上げます。

当町は、昨年8月の豪雨災害により多大な被害を受けました。さらに、人口減少や少子高齢化に厳しい財政状況にあるため、将来を見越したまちづくりの転換が求められている今日、事業や施設の取捨選択を迫られているのではないかと思います。

そこで、町民の関心が深く、将来のまちづくりを左右すると思われる米坂線復興と、今後、義務教育学校の陰に隠れてしまうことが懸念される閉校予定の学校施設の跡利用について質問をいたします。

町民は、次の世代に対して希望の持てる町を後世に残していくため税金を払い、国や自治体にその仕事を任せていると解しています。将来この町を背負う子や孫に現在の政治や行政のツケを回さないためにも、その時々において時期を逃がすことなく、しっかりと将来を見据えた活動や政策を実施する必要があると考え、質問させていただきます。

1つ目、J R米坂線の早期復旧についてであります。

昨年8月3日の豪雨災害によって、町民の最も大切な公共交通機関であるJ R米坂線は、被害が甚大で復旧のめども立たず、運休が続いています。既に1年が経過しても、今後の復旧への道筋すら示されておらず、このままでは町民の不安は増幅していきます。

本年4月末にJ R東日本新潟支社は、米坂線の今泉から坂町間の復旧に86億円の工事費と5年の期間がかかる見込みであると発表しましたが、その時期は示されませんでした。このことに関してJ Rは、J Rだけの費用負担は困難であるとして、今後沿線自治体と協議していきたい旨の発表をしています。国もJ Rか自治体の要請を受ける形で、再構築協議会を設置して調整に入るとのことです。

町長からは本年6月議会において、米坂線復旧の必要性については町として極めて重要な課題であり、一日も早い復旧に着手してもらうよう対応していくとの答弁をいただきました。また、このことは内外に表明しておられますので、今後の取組について改めて質問させていただきます。

以下3点について質問させていただきます。

私どもの米坂線もこの協議調整する路線に入っていると。再構築協議会でございますが、その再構築協議会が発足した場合、町はこの協議にどのような考えで臨むのか、町長のお考えをお教えてください。

2点目、山形・新潟両県はじめ、沿線の自治体や議会、商工団体等で組織している米坂線整備促進期成同盟会として、どのような動きをしていくのか、沿線自治体との連携も含めた現在の取組状況をお教えてください。

3点目、復旧の運動を強化加速するには、住民の声を届けることが最も重要だと考えます。町長は住民の声をどのような形でJ R、国、県に届けるつもりなのか、現在の考えをお教えいただきたいと思います。

2つ目の質問になります。義務教育学校によりまして閉校となる予定の学校をどう活用するのかということをご質問させていただきます。

教育委員会においては、令和8年度より義務教育学校がスタートするために、今年6月1日

に義務教育学校開校準備委員会が設置をし、開校準備や教育内容の検討に入るとのことです。

委員は、保護者や地域代表、学識経験者、教職員代表で構成されているということになります。準備は多岐にわたるために、総務、教育課程、学校運営、保護者・地域、この4部会で構成され、各部会には与えられた課題に対して専門的に集中して検討して、その検討結果を教育委員会で吟味したその内容を教育委員会で諮られて、さらに町長が最終的に判断するということとなります。

8月3日付広報いいでに掲載された各部会においては、学校名、校歌、閉校式や開校式の内容、教育目標、年間教育計画、日課や時間割、学習や児童生徒指導計画、部活、PTA、後援会、地域学習、通学路、スクールバス等、検討事項が記されております。

保護者にとって大切なことは子供の教育であります。これまで幾多の課題の中で、地域が最も関心を持って見守っているのが、空き校舎となる施設の跡利用ではないかと思っております。その空き校舎利用について、保護者・地域部会の検討課題となっておりますが、この部会に対し、町あるいは教育委員会はどのようなテーマや条件を付して検討していただくことになるのか、現時点での計画や構想、課題等も含めてお聞きをいたします。

以上、2点よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま8番 遠藤芳昭議員から質問がございました。

第1点目のJR米坂線存続に向けた必要な対応についてご質問がございましたので、お答えいたします。

初めに、再構築協議会への町の対応についてお答えいたします。

被災したJR米坂線の復旧につきましては、今年4月末にJR東日本から復旧費用総額86億円、復旧工事の期間として5年間を見込んでいることが公表されました。その公表から約1か月後の5月になりまして、特に被害の大きかった新潟県村上市、関川村、小国町、そして本町飯豊町に対しJR側から復旧に対する説明があったところであります。

JR東日本からは、米坂線の運行収入だけでは賄えない費用の補填負担について、沿線の関係自治体と協議の機会を設けたいとの報告はあったものの、その後、再構築協議会設置などの具体的な進展はなく今日に至っております。

この間、最も被害の大きかった新潟県村上市、関川村、小国町と飯豊町でＪＲ米坂線に係る意見交換を行い、ＪＲ米坂線復旧に係る基本方針等について確認し、今後は米坂線整備促進期成同盟会を中心に要望活動などを実施する予定となっております。

また、吉村美栄子山形県知事は定例の記者会見で「ＪＲ東日本から復旧の進め方の考えは示されていない」とし、「災害で被害を受けたので、鉄道として復旧することが基本」だと。「一日も早い復旧に取り組むよう働きかける」とおっしゃっていただいたところであります。

さらに、山形県では令和４年１０月、ＪＲ東日本と沿線活性化などに関する包括連携協定を結んでおります。そして、鉄道沿線自治体とも連携を強化するため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会が立ち上げられております。この中で、米坂線沿線でも利用拡大を図る様々な取組が検討されております。

こうした取組を国やＪＲに伝えて、再構築の議論ではなく今ある鉄道をどう生かしていくか、活性化の議論をしっかりと進めていきたいと思いますという方針の下、そのためにも一日も早い米坂線復旧の着手を訴えてまいりたいと考えております。

次に、米坂線整備促進期成同盟会の取組状況についてお答えいたします。

米坂線整備促進期成同盟会の動きといたしましては、先ほどもお答えいたしましたＪＲ米坂線に係る意見交換会に、新潟県村上市、関川村、小国町と飯豊町の４市町村の首長が出席し、ＪＲ米坂線の復旧に係る基本方針の内容や、ＪＲ、国などへの要望活動の実施方法、ＪＲ米坂線の利用促進に関することについて協議を行ったところでございます。そして、これらは米坂線整備促進期成同盟会が中心となって進めることとし、意見交換会において確認をしており、今年度の米坂線整備促進期成同盟会総会では、地方の足を守ることは国の責任であり、地方公共交通の再編と災害からの復旧は分けて考える、早期復旧や段階的な運行再開を国やＪＲに要望していくという方針を確認したところであります。引き続き、一刻も早くＪＲ米坂線が復旧されるよう関係機関とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復旧を望む住民の声をＪＲや国、県にどのように届けるかということについてお答えいたします。

ＪＲ米坂線を利用する高校生の有志が街頭に立ち、不通となっている米坂線の全面復旧に向け署名活動を行ったり、町内の若者が羽前椿駅で復興イベントを企画・開催し署名活動を行うなど、ＪＲ米坂線の復旧復活を望む声は確実に広がりを見せております。こういった沿線住民の声をＪＲや国等へ届けることにつきましては、先ほどお答えしておりますＪＲ米坂線に係る意見交換会において、４市町村の首長がその必要性や重要性について認識しているところでご

ざいます。先行して取り組んでいる彼らの行動に応えるためにも、米坂線整備促進期成同盟会として沿線自治体で協力しながら、そして一人でも多くの声を集め、国、県、JRに届けられるよう連携連帯する体制をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

2点目の閉校となる学校の利活用については教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

8番 遠藤芳昭議員の一般質問にお答え申し上げます。

2点目の閉校となる学校の利活用についてお答えいたします。

令和8年度の義務教育学校開校により、手ノ子小学校及び添川小学校の校舎について、地域の方々はその後の利活用に大きな関心を寄せておられます。空き校舎の利活用の検討に関しましては、義務教育学校開校準備委員会の専門部会のうち、保護者・地域部会での検討事項としてお願いをしているところであります。準備委員会あるいは保護者・地域部会に限らず、どの部会に対しても、委員の皆様の自由な発想とご意見をいただけるよう、町及び教育委員会からテーマや条件を付することは行っておりません。ただし、準備委員会の委員あるいは専門部会の部員の皆様には、教育委員会が以前行った町の新たな教育に関する説明会でいただいたご意見や要望をお示しし、議論の参考にさせていただいております。空き校舎に関しましては「地域の負担にならないように利活用を考えてもらいたい」という要望をいただいているところであります。

今後は準備委員会や地域の声をお聞きした上で、町としての利活用の検討を、一般公募であるとか民間譲渡等も含めて、課題の整理とともに進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るるご答弁をいただきました。どちらのテーマも1時間ぐらいは優にかかるような内容であります。時間の関係上、2点早速再質問をさせていただきたいと思っております。

米坂線に関しましては、昨年の8月の被害から、私これで3回目の一般質問になります。町にとっては、米坂線の復旧復興が今将来のために最も大切な課題ではないかなと思っております。

のですから、質問させていただいているところでございまして、私も様々な活動もしなければいけないなと思っておりますし、町長とは違う土俵なのかもしれませんが、目的、目標、求めたい成果は一緒ですので、どこかでしっかりと取り組んでいかなければいけないなと思っております。

再構築協議会につきましては理解できました。8月31日の、国は再構築協議会の基本方針に改正したということでございまして、輸送密度が1キロ当たり1日平均乗客が1,000人未満の線区を優先して協議に入るということでありました。今泉一小国間が248人、小国一坂町間が121人という輸送密度でありますので、当然これの協議の対象になっておりますので、いよいよ国とJRと沿線自治体はそのテーブルに着くという時期が来たようでありますので、今後の動向も注目しながら、まず首長に頑張ってもらいたいということをお願いをしておきたいと思っております。

米坂線期成同盟会についてお聞きをいたしますが、8月31日午後から関川村で同盟会が開催されたということをお聞きをしております。マスコミ等にも大きく取り上げられておりましたので了解をしましたが、その中で、早期に復旧するようJR東日本に求めていくことを確認したということで、ようやく同盟会が一丸となって今後動いていくんだということを決議されたのではないかなと思います。同盟会の席上で町長は、国やJRに対して、なぜなくせないのかということを具体的に示していくべきだと。直せ直せ、復旧復旧じゃなくて、なぜこのJRが小国町、飯豊町にとってなくせないのかということをしちんと、小国町民まで代表して町長は何かマスコミで語っておられたようですが、町民の利用者の声、それはどのような活動をしていくということで、自治体の首長が今一生懸命頑張っておられるんですが、陳情や請願活動、それだけでやっぱり大丈夫なのかということ、その点は同盟会の中でお話があったんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もちろん同盟会の総会でありますから、陳情、請願の意思統一を図るというのがまず第一案件でありましたので、そうしたことについて全員一致で協議をし同意したと、こういう話に尽きます。ただ、その中で意見交換の場がございましたので、当然参加者の多くは「お願いします」「存続してほしい」というだけでは存続は不可能と頭に描いておられるかと思っております。それはなぜならば、8月3日のあの大雨、1日、たった1日で米坂線がずたずたになるという



事態の数か月前でしたかね、あれは何か月前でしたか、国から、今遠藤議員がお話のように、鉄道の今後の見直しについて「今すぐどうこうではないけれども、こうした課題がありますよ」という話があったからでありまして、いやこれは全くタイミングが非常に重なってしまって困ったことだなと。やはりこの災害を契機に、何らかの存続の方法について、るる再構築協議会の提案があり、極端には廃線ということになるのか、バス代行になるのか、あるいは沿線自治体の負担が求められるのか、そうではなくて県レベルで済むのかどうか、国の持ち分はどうかなどについて、これから何かいろいろあるのだろうという予感をしている矢先の、こういう豪雨災害でありましたので、これは一筋縄ではなかなかJRは首を縦に振らないだろうということは皆分かっているところでございます。これまでの新潟支社長がお2人、途中代わられましたけども、お見えのときにはこうしていただきますなどということはもちろんありません。しかし、どのようなお考えでしょうかという打診はございました。その中で、今私どもが話しているような「まず復旧です」ということをお話しさせていただいたところでございます。私が特に意見発表交換の中で申し上げたのは、どうしても今JRが描いているような採算で物事を考えるということからしましたら、当然ありませんので、存続は不可能ということになりまして、そのマイナス分を誰がどうした形で負担するのかという議論になると。しかし、鉄道という公共交通は、私の小さな自治体の長として申し上げるのは口幅ったいのかなと思いましたが、やはり今後開発、開拓しなければならないところに敷設してきた経過があるのでないですかと。かつての近代化前の中国、ロシア、アメリカ、全てそうです。高度に近代化した国を本町、我が国のようなところにおいてさえも、首都圏からできるだけ離れたところにアメニティーな芸術劇場、それからプール、遊園地などをつくって、その途中の鉄道を使うという、そうした事業家の巧みな発想があったと。本来、これからの地方再生のためにはそうした考え方で、その重要な社会インフラを今なくす、たった1日の災害でなくすってということはあってはならないってことを強く主張しました。小国町長はやはり同盟会の会長でありますので、全線の沿線の代表としての立場もありますし、直接国、JRと対峙しなければならない立場ですので、あまりなことは言えないということは分かっておりますので、私から同じ立場の志を同じくする者として、代弁も含めて申し上げさせていただいたということでもあります。鉄道は採算で論じるものではなくて、必要性で論じられる大事な特殊な社会インフラであることを申し上げて、多くの方々のその場でのご賛同をいただいたと、よく言ってくれたと、こういうお話をいただいたところでございます。とりわけ国会議員の方々には大変お褒めの言葉をいただきました。意を強くして、今後そうした考え方で向かいたいものだなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長の米坂線復旧に対する考え方、十分理解しました。しかしながら、町民の中にそういう思いがきちんと浸透しているかということになると、やっぱり若干諦め感もあったり、JRを使わない人は無関心であったりしているわけなんです、やっぱりいろんな課題に対してもそうですけれども、住民や利用者、そういった人たちがその運動を起こしていくと、やっぱり町長のその考え、首長の考え、その下から盛り上げていくという、そういう取組が必要なのではないかなと思います。ようやくその土俵ができたということではありますが、もう既に1年たっていますね。JRがない生活がもう皆さんの生活の中に浸透して、それが日常化しているという状況になりつつありますので、やっぱり町長の今のお考えをいち早く住民に伝えて、住民の行動を起こしていくということが今求められているのではないかなと。町長のお考えは分かりましたので、ぜひそのようなことでお願いをしたいなと思います。

先日からずっと、未来カフェの若者が至るところでイベントに署名活動の実施をしておられました。機会あるごとに米坂線の復旧を大きな声で叫びながら署名をお願いしますと、皆さん一緒に米坂線を守りましょうという活動をやっておられましたので、やっぱりそういう輪が広がっていくことが、今まちづくりにとってもとても大事なことはないかなと思っています。今後は道路の期成同盟会のように、住民大会であったり、米坂線復興の住民大会とか、そういうもの、それから復興呼びかけのパンフとかですね、同盟会になるのかもしれませんが、新聞PRとか、沿線が統一した署名活動をするとかですね、のぼり旗とか、そういうものもやっぱり必要なのではないかなと。これをやっぱり機運を盛り上げていくというそういう活動が必要なんじゃないかなと思います。できればなんですが、先日は椿駅の前で未来カフェマルシェを行いましたけれども、萩生駅とかですね、手ノ子駅とか、そこにおいても、あるいは米坂線沿線不通になっている飯豊から坂町の線においても、交流のそういったイベントとか、そういったものは可能なのではないかなということで、そういう事業も同盟会でやってはどうかと、あるいは各自治体のそういうグループが一堂になってそういった連絡協議会等をつくって、そういう機運を盛り上げていく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひその辺、今後可能なのかどうなのか、あるいは同盟会なのか、あるいは民間団体なのか、いろいろあるかと思いますが、そういう機運が私は必要でないかなと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろな運動展開のノウハウについてご指示、ご提案いただいております。まさにそのような形であろうかと思えます。さらに付け加えさせていただくとすれば、やはりそうした示威行動といいますか、必要性を訴えるということと併せて、住民自らがこの米坂線をなくせない、利用したい、そうしたことを加速させる何らかの自治体の行政サービスをこれからやはり提案していかなければならないと考えているところでございます。それはまだ自治体間で同意したことではありません。同意したのは先ほど申し上げた存続であることと、国とJRが連携してこの社会インフラを守っていくことを強く要望していくということでございますので、今後沿線自治体、もしくは県が存続のために何らかの行政サービスを付加していくということについては私は発言しましたけれども、それが全体の同意につながっているとはまだそういう段階ではありませんので、まず本町として利用を加速するために、住民の皆様が車よりも環境に優しい公共鉄道を使うということを実現するにはどんなことが必要かということをも十分内部で検討いたしました。予算化も含めて今後お示しをしていかなければならないと考えております。例えば、どこそことどこそこ間については料金の割引をするであるとか、小国から米沢へ、米沢から小国へ、萩生駅を、椿駅を、そして手ノ子駅を通過する列車については、何らかのやはり定期券の支援をすとかというような、具体的に本町の住民の皆様のプラスになるようなことを提案して、それが結果的に米坂線の利用者数の増加につながるというようなことを提案していかなければいけない。または、駅周辺の環境整備であるとか、駐車場の拡張であるとか、駅からの二次交通について、特に昨日も議論となりました交通手段を整備して、そこに設置すとかというのはいろいろ考えられますので、そうしたことも住民のプラスにもなる、もちろんJR側にもプラスになるというようなことを具体的に提案していかないと、やはり国は動かない、国の支援はなかなか難しくなると、こういうふうに予測されますので、JRが決断するだけの、国の支援をしっかりと導き出すための沿線自治体としての決意というか、そうした対案を、具体的な提案をしていくということが非常に大事だということも併せて先日お話しさせていただいたので、そのとおりでということでございますので、多くの出席者の皆さんは、これから長井市から提案のあった各首長が、沿線自治体の首長がまず協議をしたいという申出がありましたので、そういうことになると思っておりますので、そのことと、あと米沢市長を中心に置賜定住自立圏構想の中の今後5年間のビジョンの中に米坂線はなくせないというこ

とを、非常に必要なものであるということについて、極めて必要なものであるということについて明記されましたので、このことは3市5町連携して、この運動にしっかりと具体的に駒を進めるといふことの約束事でありますので、大きくそこは一步踏み出していると。やっぱり被害の大きかった山形県では小国と飯豊が単独で主張するよりも、やっぱり置賜、3市5町、それから沿線自治体の全沿線、2県が連携して動くということが非常に効果的であるし、そうしなければいけないと思っておりますので、今私が個人的な意見として申し上げたことなどについてご理解を求めて国を動かしていきたいと、こう考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長の固い決意は分かりました。同盟会が一体となって活動するのは運動する、行動するっていうのは当然のことだと思いますが、最も被害があった市町村が率先してそういった住民運動、住民のそういった取組を見せないと、やっぱりほかの被害がなかったところはなかなかついていきづらいというようなこともあると思いますので、ぜひリーダーシップを発揮していただいて頑張っていただければなと思います。

町長の耳にも届いているとは思いますが、汽車通をしている高校生や、これから高校進学を控えている中学生、その保護者、進学校の選定に非常に悩んでいるということをお聞きしました。高校入学後の通学方法、そしてその送り迎え、それについてはもう自分たちの今の居住地を変えるしかないというふうになっているというものも、先日小国町で聞いてきました。それは恐らく飯豊町にとっても同じことではないかなと思います。つまりは米坂線がないとこの町に住めないと、あるいはこの町で子育てができないと、あるいはこの町に戻ってこれないという、そういう若者がたくさんいるのではないかなと、出てくるのではないかなと思います。時間はそんなに残っていないのではないかなと。刻一刻とそういうときが近づいているのではないかなと思いますので、できるだけ早く行動指針を示していただいて、やっぱり同盟会あるいは町民の活動として今後も要望活動、あるいは存続の運動をよろしくお願いしたいなと思います。

米坂線の質問は時間の関係上これで終わらせていただきまして、次に義務教育学校によって閉校となる学校の跡利用について、その考え方についてご質問をさせていただきます。

私は何とか空き施設にはならないようにということを願っての質問でございますので、教育長の答弁では、準備委員会や地域の声を聞いた上で町として検討を進めるといふことだそうで

ございますが、義務教育学校開校準備委員会の便りを見ますと、保護者・地域部会では、空き校舎の利活用については当該地域での利活用のご意見やご意思を確認してから部会で検討を進めていくということで、地域や保護者の意見を聞いてからということではありますが、その前に設置者である町長にお聞きをしたいと思いますが、町としてはこの閉校となる2校を残すと、あるいは何らかの活用をするということをご前提とした検討をさせていただいていると、そういう考えでよろしいんですか。活用すると、このまま残す、そしてこの2校については何らかの活用をしていきたいと、あるいは方向性はきちんと決めていきたいと、そういうようなことでこの検討委員会に委ねているということよろしいのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

教育長というお立場からでは、やはり先ほどのご答弁の範疇からなかなかやっぱり踏み出せない立場であるということはよく分かります。今遠藤議員ご指摘の、現在活用していく小学校2校については、当然のことながら当面の間ということでありまして、ずっとそれを活用していくという選択肢は今までは考えていない。しかし、これまでなぜここまで慎重に考えざるを得なかったかということについて、やはり地域と小学校の関係であったり、子供たちの通学の距離であったり、そうしたことをいろいろと考えますと、急激にすんと、一挙に小1、中1ということまで入るのは極めて乱暴なやり方であろうし、1年生から9年生までを1つの義務教育学校として、一貫校として、校舎は複合的に施設を活用していくという当面の暫定的な決定をしたという段階でございます。ですので、そうであってもやはり空き校舎は出てくるわけがあります。そのことについては、教室として、校舎として活用した後、想定では令和8年から空いてくる校舎もございますので、そのことについてはできるだけ早期に新しい用途を判断して活用していく、空き家にしないということでございます。実は現在に至るまでの間、たくさんの提案がございました。こういうことに使わせてもらえないか、それは遠藤議員が前からおっしゃっているような冬期間の屋内運動場であるとか、図書館の拡張であるとか、子供たちが十分広いところで遊べる空間にできないかであるとか、産業界からも、あるいは福祉団体からも、山形県内にある福祉施設が老朽化して困っているの、ぜひ飯豊の統合の後に生まれてくる校舎について活用させてもらえないか、それも急に来年から何とかできないかなどという話までありました。しかしそれは急にはできませんので、あくまでも主要なことについては子供の教育と飯豊町の全体の教育の構築ということですので、それはもちろんお断りしましたけ

れども、今後そうしたことに活用できる段階になりましたらば、これまでお断りしてきた数々の相手先に対して誘致の運動をするなり、地域の方にご相談するなりということは、比較的具体的な動きとして想定されるのかなと、今はそのように考えているところでございます。何事もタイミングがありますので、そのことは周辺のタイミングと子供たちの様子、地域の様子を伺いながら、長らく空き校舎になって老朽化してしまうということのないように、しっかりと配慮して手を尽くしていきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長は何らかの形で、空き校舎のままにはしないで利活用していくということをお聞きをしました。これまでの経過や経験から言いますと、そういったその取組も、住民もですし、行政もそうですが、一旦空き校舎になってしまってから、されどうするということになると本当に大変なんです。中津川の学校を見ても、もっともっと前はいろんな計画があつて、これでやっぱりその新しい地域づくりをやろうかと、地域の活性化に寄与するようなこういう活動で人を呼び込もうかということもずっと見せていただきましたけれども、なかなかそういうふうにならないと。私の経験上もほぼならない。つまり地域で考えてもらおうと、あるいは行政がやってくれということでもなかなかそのすり合わせができなくて、うまくいかないのが今までの実情ですし、しかしうまく跡利用して、いろいろな形で利用して町の活性化につながっているところもいっぱいありますので、それまでのタイミングと申しますか、閉校までの期間にどれだけの議論を重ねて、どれだけの準備をして、その閉校を迎えて空き校舎になったかという、その期間が私は大切なのではないかなと思います。閉校まで2年半です。教育長にお聞きしますが、この2年半にこの検討部会のスケジュールと申しますか、どのような形で2年半後の閉校を迎えるのか、その時点でそういった空き校舎の利活用をどこまで検討できるように、この部会の方々あるいは教育委員会あるいは行政が持っていこうとしているのか、そのスケジュールもあればどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤委員のご質問にお答え申し上げたいと思っております。

町長からお話があったように、まずは庁内で行政としてどういう利活用ができるのかについて

うことを検討した上で、地域のほうの声も聞いていきたいというところが基本的なスタンスになっておりますけども、先ほど申し上げましたように、保護者・地域部会でやる検討をしていただくという予定になってございます。ただ、現在としてはその保護者・地域部会で検討する前に、地域の方々がどういうお考えを持っているのかということも確認しなければいけないだろうということで、今止めていただいているところでもありますけども、準備委員会の予定でもありますけども、現在の大きな予定ではありますが、校舎の利活用につきましては令和7年1月頃までということで大体の方向性を示していきたいなという計画であります。ただこれは机上のプランでありますので、そのとおりにはないかと思いますが、その辺りを目指して議論を進めていきたいと考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

どこまで詰めるのかわかりませんが、令和7年1月という、あと1年半しかありません。1年半で大まかな方向性を決めていくのかなと思いますが、地元の意見等を取り入れて閉校となる2校の利活用を検討するということではありますが、取りあえず検討委員会の保護者・地域部会、これ何人いるんですかね、恐らく五、六人なんだろうかね。ここでは空き校舎の利活用だけでなく、PTAの在り方、講演会の在り方、学校運営協議会の在り方、地域学習の在り方、それから地域の中で子供の活動、通学路、スクールバス、そういったものも検討するんですよ。その中でこの空き校舎、最もお金がかかる今後やっぱり取組が大変だとされる空き校舎も、この中で、1年半の中で、これだけの多くのメニューがある中で本当に検討できるのかどうなのか。2年半後には必ず空き校舎になりますのでね、そういったものはもう避けられない課題だと思いますが、これは教育委員会の問題だけではないのではないかなと。最終的には町長が決めるということではありますが、これだけの財産をどのように使って、しかもまちづくり、地域づくり、そして将来の負担にならないような、そういうあるいは将来生きてくるようなそういう施設づくりをしていくには、私は教育委員会に任せるだけでなく、やっぱり最初から町長部局がきちんと入って、将来のまちづくり構想、あるいは第6次、第7次総合計画に向けたような、そういうその取組の中で進めていくべきではないかなと思っている。これ本当に今後1年半あるいは2年半、教育委員会だけに任せておけるような仕事なのですか。その辺は教育委員会でどのように受け止めているのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤委員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず保護者・地域部会のメンバーでありますけども、各学校のPTAの会長さんであるとか、あるいは学校運営協議会のメンバーであるとか、合計で21名の方に委員になっていただいております。その中で必要があれば分散会であるとか、そういう形の小さな委員会をまたつくって検討も可能かなと思いますし、本当に時間がないところありますので、文部科学省が出しているみんなの廃校プロジェクトであるとか、先進事例等も参考にさせていただきながら、いろいろな形で提案をしていただければなと考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

それでは、検討はいいんですけれども、例えばその検討の内容で1年半後、あるいは1年半後には結論を、ある程度方向性を出したいと。2年半後にはもう閉校するわけですよ、空き校舎になると。その時点でどのような段階になっていることが望ましいと教育長は考えますか。いろいろ検討しますけれども、もう結局どこまで検討して、町のほうでゴーサインが出るといふことで。検討しましたけれども町にぶん投げました、あるいは町にもらいましたけども、その具体的な方法はこれからですとかって、また置き去りになってしまうような心配もあるものですから、どのような段階が、あるいは検討段階が望ましいと考えておられますか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

これからの予定といたしましては、保護者・地域部会で検討していただいたものを準備委員会で再検討していただくと。そこで、ある程度の方向性が決まりましたらば、教育委員会でまたもんでいただくと。そのあと、町長も含めた総合教育会議で検討していただいて、最終的な方向性を見いだしていくというふうになるかと思っております。ただ、この保護者・地域部会にどこまでの案を求めるのかっていうようなご質問のところだと思いますけども、その辺りについてはこれから私たちも検討していく必要があるだろうなと思っております。校舎となりますと大きな建物になりますので、個人で何か利活用するというようなところはこれは無理でありますので、地域であるとか、あるいは会社であるとか団体であるとか、そういうふうな利用者の



ほうには限定になると思いますので、その辺りも含めていろいろ検討させていただきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

成り行き任せであってはならないなと思いますし、ぜひ何とか決めていきたいと、方向性を見いだしていきたいという意気込みで頑張っていたきたいなと思うところでもあります。結局、中津川小中学校、そして2年半後には添川、手ノ子、いずれ第一小学校、第二小学校もなくなるわけですよ。そういうことになるという運命になるわけです。保育園も2つ残っていますし、その後どうなるかも分からないということで、やっぱり課題がいっぱいありまして、結局使わなければ、この負の遺産のままに放置されるということはもう目に見えているわけです。これだけのものを本当に使えるかどうかは私はちょっとやっぱり疑問ですし、そういったもの全体を含めて、今の学校をどうするかだけでなく、将来、何年後になるか分かりませんが、第一小学校、第二小学校も含めたような形で、そういった資産をどういうふうにして残していくのか、あるいは処分をするのか、あるいは売却をするのかとかですね、いろいろなことで回答をいただいておりますけれども、ぜひそういった大きな目で見えていく必要があるのではないかなと思います。そのためには、やっぱり行政の財産として、普通財産になるわけですが、行政の財産としてどのように施設を生かしていくかということは、やっぱりまちづくりの根幹だと思うんですね。結局この全てを残していくってなりますと、5つの学校が残ってしまうわけです。本当にそれが将来維持できるのかということがありますので、やっぱりそれは町長部局のほうできちんと考えていく必要があるのではないかなと思うわけです。ですから、私口幅ったいことを言いますが、やっぱりどこかのタイミングで、きちんとした町長部局がこれの検討委員会と併せて、特に閉校になる校舎についてはプロジェクトを設けてですね、検討していくと。そこそやっぱり大事なことでないかなと思います。2年半後からスタートしますでは恐らくやっぱりタイミングを逃してしまう可能性もあるので、ぜひその辺のところを最後に町長にお聞きをして、行政として、町長部局として、どのように閉校空き校舎の利活用について取り組んでいくか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございました。それは全く私も同感でございます。過日開催された、いわゆる美しい村連合の審査の中でも、この規模の町としては非常にやはり公共財産が多過ぎるのではないかというご指摘もありました。それは非常に的確な忠告であったなと受け止めているところでございます。そうした外部の意見もでございますので、多くのこれまでは小さな施設をたくさんつくってきたという、まちづくりの手作りの根幹の政策もございました結果でありますけれども、今後はこれだけ人口減少が進むとなると、空いてくる校舎を公共財産としてどこまで維持できるかというのは、後世に禍根を残すような処理はできませんので、今後民間への利用の拡大、あるいは地域での利用の拡大なども含めながら、町当局本体が教育委員会とすり合わせを行いながら、地域の方々と一緒に有効活用を図っていくということをお約束したいと思っております。義務教育学校もようやく目標が決まったとはいえ、まだ校名も校歌も決まらないという段階で、突然やはり自分たちの教育の拠点を、学び舎を学校でなくなるということのショックは、まだそれは癒えておりませんので、そのことへの配慮も十分しながら、皆さんのお気持ちに沿った今後の利活用を考えていきたいと思っておりますので、今後もしろいろとアドバイスいただければ大変ありがたいと思っております。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

教育委員会とそれから町長のお話をお聞きをいたしまして、ぜひその辺の部分はきちんとやっぱりすり合わせをしながら、町民にも分かる形で、そして町民がそういったものにも参加できるように、できるだけ町民も参加できるような、そういうまちづくりをしていただければなと、施設の跡利用をしていただければなと思っております。間違っても負の遺産をやっぱり将来に送らないように、ぜひよろしくお願いをしたいなと思っております。将来の負担ではなく財産となるような、そういう取組も近隣にはたくさんありますし、それを参考にしながらも飯豊町は飯豊町らしい使い方もあるんだと思っております。そういった使い方がまだ今の空き校舎だけでなく、使われ方、公共施設を見ますと、具体的にこれはいい使われ方をしているなというのがあまり見当たらないのではないかなと。それだけ人口も減少していて、キャパも小さいのかもしれませんが、やっぱり将来20年後、30年後を目指して、やっぱりどのような使い方がいいのかというようなことも検討していきたいなと思っております。私も実際には具体的な提案もあるんですが、やはり今皆さん検討している段階ですので、そういった時期を見て、また今後近隣施設なども勉強しながら、活用策の提案なんかもさせていただきたいと思っておりますし、ぜひ次の機会

にもお聞きをしたいと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

次に、4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

4番 高橋 勝です。

コロナウイルスが2類から5類に移行し、何年ぶりというイベントが各地で開催されています。町でも今月2日、めざみの里復興祈願祭が4年ぶりに開催されました。準備に関わられた職員の方々、関係者、そして参加者の皆様に感謝申し上げます。飛び入り参加もあり大変楽しいお祭りでした。

それでは、ただいまから一般質問に移ります。

1. 災害に強いまちづくりへ。安心して暮らせる地域とは。

昨年の豪雨災害から1年が経過しました。河川、農地、水源等、復旧工事は現在も進められており、一日も早い工事の完了を願うところです。今後、町は豪雨災害からどのように立ち直るのか。そして、災害から何を学び復興していくのか。これまでの取組と今後の方向性についてお伺いいたします。

①浸水マップが全戸配布。次は浸水地域を減らす方策を。

7月の全戸配布にて、ホッチキス止め3枚の浸水マップが各戸に配布されました。町ホームページには、同じマップと説明文が掲載されておりましたが、全戸配布はマップのみで、添付資料はありませんでした。マップだけの配布では、有効活用されるか大変心配しております。と同時に、この浸水地域の大部分は内水氾濫によるものです。この内水氾濫を解決し、この場所に安心して暮らせる環境を整えることが今後重要になってまいります。そのためには、排水路の機能強化は必須です。関係機関との協議もあろうかと思います。途中経過も含めて、進捗状況をお聞かせください。

②災害が起きない山をつくることを提案

私は災害当日、消防団活動で土のう作りと運搬を行っていましたが、目の前の風景に広がるのは南側の斜面からの大量の泥水でした。近年は大型の台風や線状降水帯などの豪雨が増える中、大規模な土砂崩れが発生。大量の倒木が河川に流れ出し、下流の農地や住宅地を襲う災害も全国で多発しています。原因は、以前のように山林が保水力を失っているからとのことです。

そこで、中長期的な取組になりますが、災害が起きない山をつくることを提案します。手入れの行き届いた健全な山林をつくることで、山林の保水力を回復させるのです。この提案は、排水路の機能強化とともに、浸水マップで示された浸水地域を減らす一助になるものと考えます。具体的には皆伐という作業になります。皆伐とは、山を若返らせるために成長の悪い全ての木を切り倒し、新たに植樹する作業になります。

そのために、財源として森林環境譲与税を有効に活用しながら、森林従事者の採用に支援することや、地域おこし協力隊として林業従事者を募集するなど人材を確保し、山林の維持管理につなげるものです。この提案について、町の見解をお聞かせください。

③米坂線復旧から考える今後の地域活性化策について。

米坂線復旧には、署名運動、住民運動はもちろん必要と町は回答されています。私も同感であります。しかし、年間収入7,000万円に対して運行費が20億円の路線の復旧を本心から望むのであれば、一辺倒の手法だけではなく、いろんな角度からの訴えが必要と考えます。6月定例会で町はJRとの交渉の中で「住民運動を展開していくことはもちろんだが、米坂線を利用する姿勢を地域住民が示さないと、相手方は動いてくれないと感じた」とおっしゃっております。

そこで、町も私たち議会も必要な視点は、米坂線を地域の足として利用し、さらに地域おこし、町の活性化にどう結びつけ、利用促進につなげるかを考えるという活動ではないでしょうか。このような活動も必要と考えますが、町の見解をお聞かせください。

2. 雇用創出と地域活性化を目指して。第三セクターの今後の行方は。

6月定例会にて、第三セクター4社の決算状況について報告がありました。特に指定管理料が大幅増額となった地域振興公社の今後提出予定の経営改善計画に、私たちは注視しています。6月に提出された計画はまだ途中段階とのこともあり、私たち議会も到底受け入れられるものではありませんでした。そこで町は「経営改善計画のプロジェクトチームを結成し、5年間の短期アクションプランを作成する。9月には議会に提示したい」と回答しています。その9月になりました。6月定例会以降の経過も含め、完成したアクションプランをご説明ください。また資料があればご提示ください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは高橋 勝議員から、過日開催されましためざましの里復興祈願祭について、関係者、スタッフとして活躍した多くの方々へのねぎらいの言葉をいただきありがとうございました。いずれ、特に町部局については、災害復興期間中にできるだけ小規模にしなければいけないということなどもあって非常に悩んでおりましたが、それは違うぞと。できるだけ安協も、それから消防も、協力関係者が奮い立つような、そういう企画をしてほしいと指示をしましたところ、喜んで花火をしたいということでありましたので、それいいだろうと。でもお金がありませんって言うから、それは民間の事業者からもらってきてくれと、こういうふうに言いましたら本当に真剣になって多額のご寄附をいただいて花火を上げることができました。本当によかったなと思っております。たった20分程度ではございましたけれども、観客がもう手放して夜空を見上げて歓声を上げる様子を見て本当にうれしかったという印象で過ごさせていただきました。ありがとうございました。

さて、一般質問にお答えいたします。

第1点目の災害に強いまちづくりへ、安心して暮らせる地域とはについてお答えいたします。初めに、浸水地域を減らす方策についてお答えいたします。

昨年8月の豪雨は、町内の広範囲に浸水をもたらし、住家被害におきましては2棟全壊と49棟の半壊という甚大な被害となりました。令和2年度に発行した防災ハザードマップは、置賜白川及び菰生川に最大想定規模の降雨があった場合の浸水区域を示したもので、平野部はほぼ浸水リスクがないものと思われていたものの、昨年の豪雨では内水氾濫という形で町内の広い範囲に浸水をもたらししたという結果になりました。

浸水マップ作成に当たりましては、地域の自主防災組織からも聞き取りを行い、自主防災組織連絡協議会総会の場で、浸水マップの配布と今後の訓練に役立てていただきたいとお願いをしながらも、各戸に配布される際に活用方法についての周知が徹底していなかったという反省をしております。10月15日に開催します町総合防災訓練などを通して、浸水リスクは河川からの外水氾濫だけではなく、一般河川や用水路からの内水氾濫というものがあり、そのリスクについても周知を図っていきたいと考えております。

排水路の機能強化につきましては、町全体に網の目のように張りめぐらされた水路網全体を強化することは難しいものの、住宅が密集するエリアから内水を逃がす、西山に降った降雨を効果的に河川に導くなどの地形、住宅地の土地利用、ため池や農業用排水路等の関係性を整理しなければなりません。置賜白川に直接排水可能な東西の排水路の改良及び整備については、県や関係機関と協議を重ねてまいります。

次に、災害に強い森林づくりについてお答えいたします。

昨年8月の豪雨では、萩生川及び小白川の上流部の山林において多量の土砂と倒木の流出があり、洪水被害を増大させました。上流部はまだ山の斜面が崩れ、土砂と倒木が多量に残されている状況でございます。将来、豪雨によって洪水が発生しても下流部に多量の土砂や流木が流れないように、砂防・治山設備を強化していくことは重要なことであり、引き続き県や関係機関と協議を重ねてまいります。

昭和30年代に行われた拡大造林事業により、現在、樹齢50年から60年の人工林が山林を占めるようになりました。その中には、間伐等の手入れ不足の森林も多く、また、昨年の豪雨によって特に非被災地周辺の山林は、水源涵養機能や表層崩壊防止機能が低下していることが危惧されます。高橋議員がおっしゃるとおり、手入れの行き届いた健全な山林をつくることで、山林の保水力を回復させるということは、将来にわたる災害に強い森づくりにつながっていくものであります。

平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立いたしました。森林環境税は令和6年から国税として1人年間1,000円が賦課徴収され、森林環境譲与税は私有林人工林の面積、林業従事者数及び人口による客観的な基準で市町村の森林整備の財源として譲与されています。

森林環境譲与税は、間伐や林道及び作業道の整備、人材育成や担い手の確保などの森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。これまで、本町では所有者不明や境界不明確などの課題によって森林整備が進みにくい状況にあり、森林経営管理制度に基づいた森林所有者を明確にしていくための航空レーザー測量の財源に森林環境譲与税を活用してまいりました。

今後、森林経営管理制度に基づく森林整備と災害に強い森林整備に取り組むとともに、新たな林業従事者の確保も検討しながら、山林の維持管理に取り組んでまいります。

次に、米坂線復旧から考える今後の地域活性化策についてお答えいたします。

山形県及び県内市町村、各経済団体等で組織された山形鉄道利用・整備強化促進期成同盟会の下に、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会が設置され、圏域4地域ごとにワーキングチームを設置し、鉄道沿線活性化に関する全国や県内の取組についての情報共有や、関係者が連携して沿線活性化の方策の検討と実施に取り組む体制が新たに構築されました。このワーキングチームでは、町、観光、産業、そして住民の4つに焦点を当てて、鉄道の利用拡大と地域の活性化実現に取り組むこととしております。

米坂線の復旧には、我が町の米坂線をこれからも大切な財産として守り支えていくという私

たちの強い意識が何より重要であり、その上で、人と物の往来拡大による地域産業の活性化や、地域資源を活用した観光などによる米坂線の利用拡大の実現に向けて広く知恵を結集し、そして一丸となって行動することが求められています。高橋 勝議員おっしゃるとおり、日常的な米坂線の利用と併せて地域おこしや町の活性化に結びつける活動はとても重要なポイントとなると思います。今後、多様な団体、活動主体と連携し、米坂線の復旧に向けた取組を進める必要があると考えております。

2点目の第三セクターの今後の行方についてお答えいたします。

6月に提出しました飯豊町地域振興公社の経営改善計画は、過年度の事業や催事の開催状況、財務諸表、経営陣及び関係者への聞き取りなどを基に今後の経営改善を数値化したもので、経営改善の軸となるアクションプランの内容が大まかなものとなっております。

そのため、9月定例会でアクションプランを含めた経営改善計画を提示できるように、プロジェクトチームを結成してアクションプラン策定を進めてまいりました。プロジェクトチームは、公社の従業員自らが計画策定に参加することによって、自分の意見に責任を持ち、現場で主体的に経営改善の役割を果たすことを期待して、公社の全ての主任及び課長クラスの従業員が参画し、町から商工観光課職員2名をメンバーに加えて組織いたしました。6月下旬に第1回の策定会議を開催して以降、しらさぎ荘と白川荘の事業所ごとの策定会議と両施設合同の策定会議を重ね、今定例会会期中の提出に向けて最終調整をしております。経営健全化の王道は、経費を減らすこと、売上げを上げること、その両方を同時に行うことでもあります。経費削減はこれまでの公社の取組によって進んでおりますので、プラン策定の際は、売上げ向上に重きを置いて検討いたしました。具体的なプランとしては、アウトドアグループとの連携、体験型観光メニューの実施、料理メニューの充実拡充、物販部門の客単価向上、インバウンドの誘客、デジタル化による生産性向上・効率化などによって、売上げ向上を目指すものでございます。

アクションプランは、すぐに取り組める内容のものから計画的かつ中長期的に取り組むべき内容のもの、町などの協力が必要なものなど、様々なプランとなっております。今後もプロジェクトチームを継続し、進捗状況を管理するだけでなく、新たな問題や課題の把握やプランの見直しにも対応できる体制を堅持することで、飯豊町地域振興公社の業績の回復を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま町長から答弁いただきました。そして私のほうから再質問を何点かさせていただきます。

それではまず最初に、浸水地域を減らす方策ということで再質問させていただきます。

先ほどもありました浸水マップ、全戸に配布されました。やはり、これから町が力を入れてやっていくのは、地図では浸水地域は紫色、濃い紫色で示されておりました。そこをどのように解決していくかということが今後の取組、重要になってくると思います。あの地図は、いわゆる自分の住宅が浸水するマップになってしまったわけです。やはり、その色が染まっているところに住んでいる住民の方はもうまたいつあの洪水が来るんだろうと、もう不安でしかありません。その住民の不安をやはり今後少しでも取り除いていく、一日も早く取り除くというのが大きな仕事になってくるのかなと思っております。やっぱり町内には、あの洪水で代々続いた農家を、農業を辞めなくちゃいけない方もいらっしゃると思います。そして、まだ2世帯の方が住居が決められずに飯豊のアパートに住んでおられる方もいらっしゃいますので、ここはやっぱり町の本当の背骨の部分として取り組んでいかななくちゃいけない部分かなと思ひましてご質問させていただきます。答弁書には、今後の排水路の機能強化については、網目のような水路網の関係性を整理するのは時間が要することだとおっしゃっています。それも私は理解できます。県や関係機関と今後協議するというような答弁をいただいておりますので、特にこの関係機関、県も含めてですけど、多様な関係機関になると思います。やはり今後具体的な計画、復旧計画といいますか、排水路計画といいますか、具体的な計画を策定していただけないと、先ほど米坂線でもお話ありましたけど、この地域に住んでいていいのか、この地域で本当に農業や生活ができるのかという不安にもう住民の方はなってしまうので、この具体的な計画策定をしていただきたいと思います。町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私どもといたしましても、椿地区、添川地区、過去7年もかかって県営排水事業を完成したと思ってほっとした矢先でありましたので、たった数年であのような豪雨に見舞われると、たちまち内水氾濫を起こすというようなことは本当に驚きました。それが現実であるならば、やはり行政としてはそれに果敢に改善をしていかなければいけないということでもあります。とりわけ萩生川、小白川の流域について大きな被害が起きた、その河川沿線の復旧については現在



急ピッチで進んでおりますものの、その間の住宅地の内水氾濫については、なかなかやはりすぐというわけにはいかずに今調査活動を行っている。特に東西の排水路が非常にやはり不足していたのではないかと、これは災害の農業土木の先生方、今農業未来研究所に大勢集まっていたので、いろいろと現場を見て検討していただいた結論としても、とにかく東西が甘かったと、こういう話です。それは私ども座談会に参加してもそのような声を聞きます。もう少し3号排水路、4号排水路、白川までにおける屈折したかぎ型の排水路などもありますので、ああいうものではなくて、真っすぐやはり抜く幹線排水路がもう一つ必要なのではないかとというのが、大筋関係者の結論かと思えます。しかし、それはこれから仮説を立てて要望して、とりわけ県のほうに要望していかなければならない重要な事業であると思っております。

特に、今回の経験で国土強靱化予算を令和7年まで現在計画がある予算については、その間、萩生川を中心に改修を進めてきたところがございます。それは全く塗り絵で色で染め分けたように、強靱化対策を行ったところは全く被害がない。同じ川でです。上流部はずたずたにやられた。これほどまでの違いがあるのかということ、県の方々、国会の議員の方々とともに私も説明させていただきました。令和7年で強靱化予算のこれまでの既設予算期間が、計画が終わりますので、それ以降もぜひその事業を継続していただくことを、過日の政府与党の自民党の部会で説明しろと言われてましたので、説明をしてそのことを訴えてまいりました。そうしたことが徐々にやはり国の対策として具体的に公正化されるものと期待をしているところでありますし、その予算を使って、ぜひ前へ前へこの排水対策を進めていくということが重要だと考えております。まずは、内水氾濫については予測を超える豪雨について、しっかりとやはり抜ける、白川に抜く、そうしたことを考えていかなければいけない。飯豊のこの地域の住宅地の水をどれだけ急速に白川においても、恐らく白川下流の流域プロジェクトには大きな影響を与えない、十分に飲み込める、今後10年間、白川、最上川の利益プロジェクトではそれも予定しておりますので、その中に飯豊地内の内水の今後の排水が増量するよと、増加して流れる工事をさせていただくということも含めて、今後提案していきたいと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

そういう中で町は令和4年度、飯豊農村未来研究所豪雨災害調査研究チームが町内に何度も入っていただいて調査報告書を作成していただきました。題名が2022年8月飯豊町豪雨災害調査研究に係る報告書というようなことで私たちもいただきました。大変立派な報告書であった

と思っておるんですが、やはり立派な報告書を生かすも殺すも、今後の復旧活動になるのかなと思っております。その中で、やっぱり気になる点が1点ございました。それは今町長がおっしゃった、やっぱり調査班の方々も、萩生川、小白川の西側の山林は注目されていまして、大変何度も西山には入っていただきました。しかし、南側山林、いわゆる東部地区側には調査が入っていないと私は記憶しております。住宅半壊の内訳をここで申し上げますと、椿が17件、東部が14件、そして黒沢9件ということで、もうこの3地区ではほぼ町内の住宅半壊の割合を占めるわけです。その中で椿、黒沢はどっちかっていうと西山の影響があったのかなと思っております。東部は白川を挟んでいますから、西山の影響はほとんど考えられません。やはり南側の斜面からの影響があったものと思います。そういう中で被害状況が14件ということで椿の次に多いわけなんですけど、調査隊がなかなかいろんな事情があったと思うんですが、入られた報告書にはなっておられないということを感じましたので、1年経過しましたが、例えば航空レーザー測量を行えば被害状況というのはすぐ分かると思いますので、今後、南側斜面山林のやっぱり調査解析、必要ではないのかなと。住宅の被害件数からしても、やはり1度ぐらいは調査隊が入る必要があるのかなと思っておりますが、町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

航空レーザー測量は1回飛ばすと数千万円もかかるというものですので、なかなか難しいかと思いますが、でもそのことは大体我々も認識しておりますので、主要な被害地については小白川流域、萩生川流域、その山間部ということで想定してやっていただきましたが、もちろん東部地区の南側斜面の山林についても大きな崩落があることはお聞きしております。今後は、やはり全体の今まだ入り込めていない部分の斜面、崩落箇所、流脱した土砂の状況などについて、何らかの方法をもって把握していかなければいけない。まずは生活圏ということで、あるいは農業用水の関係の整理確保ということで動きました1年でありましたので、今後それが、まず今回収穫期を迎えて、まずまず水は十分に流れるということを確認して仮設のパイプを配管し、また飲料水についても何とか今手配、綱渡りの状況であっても手配できましたので、今後はやはりさらにその上流部について山間部の調査を進めなきゃいけないと考えております。もっとも宮城県の先生方はやっぱり非常勤であり、ボランティアで来ていただいている方であり、やはりまだ無理は言えないということもあって、徒歩で入れる部分まで入って見ていただいて、そのあとは我々が撮ったドローン写真を参考にいただいているという段階でありま

すので、それを全てそれだけに頼るということはありませんので、今後手前の部分が大体この3年ぐらいでほぼ修復すると思いますので、その後継続して、これからもできるだけ早く上流の踏査をして全体像をつかんで、しっかりとまずは町でやれるところは町、財源は国にも頼らなきゃいけないし、主要なやはり交渉先は県であると思いますのでしっかりと、恐らく専門家はこれから10年はかかるだろう、全部するには。それでも10年間放置して何もしなかったということのその後の状況を考えると、必ずやっぱりやらなければいけないということでありますので、過日、国会議員を回ったときにもそういうふうにさせていただいて、いかがでしょうかということをお話ししましたら、いやそれはぜひやってほしいと。そして要望があればしっかりと出してほしいと、しっかりと国の担当者、主に林野庁だと思いますけど、伝えますからと、こういう話を頂戴してきましたので、これからは南の方の分野については、高橋議員ご指摘のとおり、放置できない重要な対策であるなど。まずは1年間、生活圈周辺の改修が行われたので、次の一手は今後どんな予想外の場面に遭遇しても、何年かかってもそれはやるという決意に変わりませんので、お待ちいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今答弁いただきましたとおりに、当然財源も必要だ、そして順番も当然優先順位があるということで、これから数年かかってしっかりと町内の全域、今回は優先して小白川、萩生川という部分が優先してという部分での話でしたので、今後はそれを今度は南側、そしてもっと上流部というふうに遡っていく計画と思われまますので、しっかりと私たちも進捗状況を見守っていきたくております。

それでは次に、災害に強い森林づくりについて再質問させていただきます。

町面積の80%以上を山林が占めているわけではありませんが、昨年の災害を受けて、全ての山とは言いませんが、災害に弱い山になってしまったのではないかなと思っております。それがはっきりしてしまったということではないかなと思っております。災害の要因はもう皆さんお分かりのように、手が行き届かない、そして手入れがされていないことにより、やはり森林が健全に育っていないということになると思います。答弁書には、新たな林業従事者の確保も検討しながら山林の維持管理に取り組むというような答弁をいただきました。現場の声を聞いてきました、私。中津川の林業従事者の方に、林業従事者ともうほぼ特定されるような感じになると思うんですが、現場の声を聞くと、検討している時間的余裕はないというお話でした。

あと3年もすれば、担い手不足、技術者不足で事業継承が困難になるというお話でした。私が提案させていただいた林業従事者の地域おこし協力隊、そして譲与税の航空レーザー測量以外の活用を、検討ではなくて、実行する時期は今だと改めて関係者の話を聞いて思ったところです。そして、併せてこれを機に、やはり林業の専門員の配置も必要ではないかなとその方はおっしゃっていました。その方からは、林野庁には地域林政アドバイザー制度っていうものがあるって、地域に専門家を派遣する制度があるということもお伺いしてきましたので、このアドバイザー制度も有効に活用して、飯豊の山を健全に安全な山に持っていくという取組が必要なのではないかなと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。今後、林業の防災上の防災災害に強い山でなければいけないし、また、これだけの広大な山林資源を活用することが環境重視のためのまちづくり、SDGsのまち、森づくりにもなくてはならない対策であると強く意識しております。その中で、今回の農業未来研究所の専門の先生、山形大学の前副学長の林田先生が入っておられて、飯豊の森の状況をつぶさに見ていただいております。先生の話には「想定したよりは大きな被害はない」とおっしゃって、まだまだ大きな、あの豪雨だとやられるということを心配してはいたけども、「飯豊の森は意外と強いな」というのが専門家のお話でございます。それでもやはり大災害が起きているわけでありますので、今後おっしゃるように、森林再生のためのアドバイザー制度などの活用というご提案がございました。このモデルはやっぱり、この近くでは西置賜では白鷹町が先行しております。白鷹町では職員2名ぐらい、林野庁に派遣しているんですかね。そして、情報を取ってこうした制度を活用して、森づくりを一生懸命やっておられると。こういう好事例もありますので、本町もそうした好事例はやはりしっかりと見習って次の対策を打つべき時期だなと、今回の災害から痛感しているところでございます。やはり何といても使う時期を迎えた森ですので、放置していれば今現在進んでいるように、何ていうか、突然山林所有者が売却しましたと、その許可申請が出されます、そういう現状です。それはやっぱりかつての農地の虫食い化ということとは違う、スポンジ化と言われるぐらいな頻度で、今ぽつぽつと出ているという状況でありますので、私たちもこれを放置するわけにはいかないなと。中長期計画を描いて活用をしっかりとゾーニングしていけないと、いつの間にか大きな禍根を残す結果になると思っておりますので、アドバイザ

一制度を勉強させていただき、市民の活用、民有地、主に民有地ですよね。しっかりと境界を確定して、暫定的な確定でもやれる制度が出来上がっておりますので、やらせていただくよう検討するとは言えないんですよね。検討する時間はないと言っているんですもんね。できるだけ早期に着手できるようにやらせていただきたいと思います。

なお、この件については毎日そのことを考えて対策をしている農林振興課がありますので、農林振興課長より補足説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、林業従事者の確保というのは急務であるということでは認識しております。ご提案にありました地域おこし協力隊の招聘という部分も一つの方策ということで、昨年あたりから検討し始めておりました矢先に豪雨災害ということで、そちらのほうを優先させていただいております。ご提案のとおり、職員の部分でもいわゆる山に携わる、うちのほうの職員という部分も非常に少なく専門的知識もないということが実態でありますので、アドバイザー制度等勉強させていただきながら、できるだけ早く山の復興復旧に取り組めるよう対応していきたいと考えたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

やはり重要な案件は、当然ここですぐ答えは出ないと私も理解しておりますので、やはり検討しますというようなことになるとは思いますが、しっかり私たちも検討した結果を注視していきます。ここでも質問、常任委員会でもいろんな場面で質問させていただきますので、しっかりと検討した結果を示せるように、今後いろんな動きをしていただきたいと思います。今本当に、これもちょっと言い方悪いですけど、前向きなご返答だと思っております。今の地域おこし協力隊、そして林政アドバイザーだと思っておりますので、検討した結果をなるべく早い時期に私たちのほうに報告していただけるよう、しかも私たちよりも現場の方がそれを望んでおりますので、早めの動きを期待しているところでございます。

それでは次に進めさせていただきます。米坂線復旧から考える今後の地域活性化策についてでございます。

先ほども、8番議員のほうからも米坂線復旧復興についていろいろお話ありました。私もちょっと別な角度から今お話しさせていただいたところです。町長の答弁書では「今後、多様な団体、活動主体と連携し、復旧に向けた取組を進める必要がある」と答弁されております。そしてまた、「8月31日の米坂線整備促進期成同盟会では、運行再開に向け利用拡大の手だてを各自治体で提案して、前向きに実現していけるよう駒を進めていく具体的提案が必要な時期だと思う」という発言をされたということ、私は新聞の記事をそのまま今読んだわけなんですけども、間違いはないと思います。利用拡大策として地域の足の確保は必須ですが、まずは入り口の取組として、やっぱり観光と産業を入り口にしてはどうかと思っております。そのために利用促進活性化の計画策定を急ぐ必要があると私は考えております。各自治体での策定や沿線自治体の連携も必要になってくると思います。アドバイザーにJRにも入っていただくなど、進め方にはいろいろ今後検討する余地があるものと思います。

そこで、私は具体的に作業を進めるに当たり、やはり中心的な事務局組織なり推進協議会というものは当然必要になってくるのかなと。今の既存の同盟会になるかどうかなんですけど、そこで私は参考意見を求めて、8月末に町の観光協会に行ってまいりました。そこでのやり取りを少しお話しさせていただくと、3点ほど観光協会からありまして、まず1点、米坂線の利用も含めた促進計画の策定も、私たちとして、観光協会として、観光の側面からは可能だろうというふうなまず回答をいただきました。しかし、町のやっぱり骨太の方針は、町はこういう方向に進んでいきたいという方針はちょっといただきたいという提案も協会からありました。

あと2点目、やはり沿線各自治体の連携が必要だという中で、これは偶然かもしれませんが、既に観光協会はコロナ前に113号線沿線沿いの観光協会で、観光推進協議会というものを立ち上げていたというお話がありました。ちょっと米坂線と113号線は少し違う自治体になるかもしれませんが、もうそういう推進協議会が、広域の推進協議会が立ち上がっていたということもありましたので、今観光でいうと周遊ルートなんていう観光のお話がありますが、今にでも招集すれば集まれるような協議会があるというお話でした。

あと、やはり今度観光客側のお話も聞いてきました。いわゆる台湾から今特に冬、スノーモービル等々で来ていらっしゃるんですが、いわゆる台湾のエージェントの方々から、やはり早期の復旧を望む声、県境の風景は重要な観光商品であると。新潟、山形の秋でいえば紅葉とかですかね、ああいうのは重要な観光商品だということで、早期のやはり鉄道の復旧を望むというお話を聞いてきました。

このような意見もある中ですので、今のお話は今後の進め方の参考になるかと思っております。

はり今後提案書、要望書の作成になっていくと思いますが、どのように発言された町長のイメージとしては、提案書作成なりをどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

観光協会の立場もよく分かりますし、一生懸命やっただいておりますので、もちろんそうした一生懸命な団体と連携していかなければいけない、横連携も当然だと思います。私どもとしては、町としてやはり気をつけなきゃいけないというのは、これはJR側も相当気を使っているところ、それは沿線自治体が決して同じ事情ではないと。少しずつハードルを上げれば、いやそこまで上げられると、我々は自動車にバスに転換しても、そんなに重い負担までもして必要かというような自治体も、これは想定ですけれども、あるのではないかと。そうすると、この復興計画そのものがやはり空中分解しますので、できるだけみんなが、今の沿線自治体が共通認識で進めるというところを気をつけながらやるということが非常に大事だと思っております。その上でどうしたら沿線自治体が直接、上下分離方式などによって、設備の復旧までお金を出すという流れを国は想定していますので、そうではないよと。やはりしっかりとJRで守っていただくという上で協力をしていくということが、沿線自治体としての役割なのではないかということも踏まえて、そしてやはりそこは県のレベルで復興計画をお金を出すということであれば、県で出していたかなければいけないんだと私は考えて、どこでもそういうような主張をしております。県は「はい、分かりました」とは言いませんけれども、過日の水面下というか、内輪の会合でも県の幹部の方にそうお伝えしました。そこで返事は、もちろん明確な返事はありませんが、おおむねそういうことになれば話は前に進むなということだと受け止めておられるなど感じておりました。ですから、我々がやれるというのは、そうしたスキームを前提にして、やはり観光なり利活用なりということをどう進めるか、それにはやっぱり何度もお話ししているように、長井は長井の事情があるわけです。山形鉄道フラワー長井線をどう利用拡大をして、できるだけJRとの連携をよくして料金を安くしないとどんどん減るということですので、料金を民間鉄道も抑えていただく。そして、JRとのつながりも米坂線とのつながりもよくする。それにはやはり今泉、長井、飯豊、小国間のダイヤの連携であるとか、何ととってもやはりシステムが違うということで、何か、樺までの運行再開だけはできるでしょうと、小白川陸橋は難しいけれど、そうした交渉などもこれからやっぱり相当粘り強く続けていきたいと考えております。そうすることによって連携先はぐっと増えると、やっぱり川西で

一杯やって飲むために椿駅から列車に乗って、5時の汽車に乗れば最終の8時ぐらいに帰れますからね、川西から。米沢だって同じようだと思いますよ。長井市に行って、やはり椿駅から長井の町に出て一杯やって最終で帰ると。これは今できませんから。そういうことも身近なところで、一杯飲むだけでないですよ。食事をしたり、親戚に会ったりとか、友達と会ったりということもできるようにすることが、やはり多くの町民の皆さん、利用者の皆さんがやっぱり鉄道っていいなと、そういう認識に立っていただく、そうしたことも踏まえて連携をやはり少しずつ、高校生の通学、通勤、大人のアメニティー、いろいろとやらせていただく、そういう時期だと思ってアイデアをこれから振り絞っていきたい。ぜひいろいろとご提案いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

残り時間も10分を切りましたので、2つ再質問させていただきます。

まず第1点、今の続きの話になりますが、やはり国、JRへの要望活動も大変重要ではありますが、私たちはもっと重要なことが足元にあると思っております。それは利用者の現状把握とそれに対する対応だと思っております。利用者の声を拾い、課題があれば対応することは、本当にもっと重要な観点ではないかなと思っております。6月定例会一般質問の答弁では、約40名がバス代行を利用、不便があると聞いている。JRがアンケート調査を行う。町は、回答結果を基に対応すると答弁いただいております。私はJRのアンケート結果を待たずに町独自で、40名ですから、40名の町独自のアンケート調査を行い、課題要望を整理する必要がある、必要がというか、できるのではないかと考えております。そして逆に結果をJRに提出するくらいのスピード感を持ってやっていかなければ、利用者ももう1年たっていると。利用者離れが加速するものと思われま。もう諦めの声、高校生の保護者の声も聞いています。もう1年たった、もう言っても駄目だべという諦めの声も聞こえます。早急に町独自でアンケート調査の実施を提案しますが、いかがでしょうか。

あともう1点、第三セクターの行方であります。答弁書では、策定されたアクションプランを今定例会会期中の提出に向けて最終調整とのこと。どのような手続を経て提出されるアクションプランなのか、どなたが承認されたアクションプランなのかお伺いします。また、提出や説明は常任委員会で行うものなのか、また全員協議会で説明されるものなのか、お伺いいたします。



(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

2点についてお答えいたします。

まず第1点目の独自のアンケート調査をする気があるのかということについては、住民課長がいつ出番が来るかうずうずしておりますので、住民課長に答えさせます。それから、三セクの今後のアクションプランの策定経過については、商工観光課長から説明させて、私からの説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

独自のアンケート調査をするのかってということだったと思いますけれども、独自のアンケート調査という形は現在は考えておりません。今JRのほうでアンケート調査が終わりまして、集計がやっと届いたところでもあります。こちらのほう、また議員の方々にも届いたアンケートを集計しまして、皆さんにもお渡しさせていただきたいなと思っているところです。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

現在アクションプラン策定中でありまして、もちろん地域振興公社代表であります社長の承認の下で内容を固めたというところでもあります。説明につきましては、今定例会の常任委員会で説明をさせていただきたいという予定で今進めております。なお、今年度指定管理料のアップに伴いまして、予算のほうに附帯決議いただいておりますので、議員全員への説明が必要であるという認識はしております。必要に応じて今回の常任委員会だけではなくて、全員協議会での説明等々についても対応を考えていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

住民のアンケートにつきましては、もうJRが実施済みで結果も町に来ているということで、今週末の常任委員会でお話できるのかどうか、そこは結果を待ちながら、そしてそれを基にやはりこの答弁書にもあったとおり、町で対応できること、しなくちゃいけないこともあろうかと思っておりますので、そこも併せて常任委員会でお話ししていただければありがたいかなと思っておりますので、ちょっと期間は短いですができるかどうか、そこもお聞かせください。

あと商工観光課からありました、やはり附帯決議というのは大変重要だと私たちも思っておりますので、課長もその答弁ありましたので、やはり常任委員会だけではないのかなと思っておりますので、全員協議会の開催についても議会のほうとお話をさせていただいて、しっかりと説明していただく機会を設ける準備があるということでしたので、そちらに期待しております。

では住民課のほうから一言お願いしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

こちらの内容につきまして、JRのほうともいただいた協議の確認をしまして、皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

地域の課題であったり、災害復旧に関して、いろいろ今回質問させていただきました。やはり災害復旧に関しては1日であのような状況になったわけなんです、復旧には何年もかかるし予算も必要だということで、私たちも少し長い目で見なくちゃいけないかなという部分あるんですが、やはりその中でも再建に困っていらっしゃる住民、町民の方の手助けはそこは待たないと。それは災害だけじゃなくて担い手の問題、いろいろ山林の問題ありますので、町といろいろ意見をすり合わせながら、予算確保をしっかりとしながら、私たちも議会も努力していきますので、前進できるように今後とも取り組んでいっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

これもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 （ 午前11時58分 散会 ）